

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(平成29年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険佐井地区診療所新改革プラン							
策 定 日	平成 29 年 3 月 17 日							
対 象 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	国民健康保険佐井歯科診療所			現在の経営形態		公営企業法財務適用	
	所在地	青森県下北郡佐井村大字佐井字大佐井114番地1						
	平成29年度当初の許可病床数 (平成29年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0
	平成29年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0
※一般・療養病床の合計数と一致すること								
病院名	牛滝診療所(へき地診療所)			現在の経営形態		公営企業法財務適用		
所在地	青森県下北郡佐井村大字長後字牛滝川目100番地							
平成29年度当初の許可病床数 (平成29年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	
平成29年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	
※一般・療養病床の合計数と一致すること								
病院名	福浦診療所(へき地診療所)			現在の経営形態		公営企業法財務適用		
所在地	青森県下北郡佐井村大字長後字福浦川目11番地1							
平成29年度当初の許可病床数 (平成29年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	
平成29年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	
※一般・療養病床の合計数と一致すること								
(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>常勤医師1名体制で一般歯科診療に加え、幼児や児童・生徒の虫歯予防運動や高齢者の口腔機能の向上など継続し、8020運動を推進していく。 へき地地域においては、へき地拠点病院の支援を受け、定期的巡回診療を充実させ、地域住民の健康増進を図り、健康長寿を目指す。</p> <p>【取組状況】 ・幼児から小・中学生まで一貫した歯科指導を実施し、むし歯予防に対する意識の高揚を図った。 ・特別養護老人ホーム、在宅支援者等高齢者の口腔機能の向上のため、定期的に訪問した。 ・へき地拠点病院の支援を受け、へき地診療所へ定期的巡回診療を充実させ、地域住民の健康保持、増進を図った。</p>							
	<p>② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況</p> <p>介護保険事業との整合性を確保しつつ、へき地拠点病院の支援を受け、初期医療をベースとした診療の提供を行っていく。 地域の医療・福祉・介護の各施設や、歯科保健センター及び地域包括支援センター等の連携強化を図るとともに、介護や認知症等への対応・相談・指導などについても、下北医療センターとの診療協力体制を推進する。</p> <p>【取組状況】 村内で唯一の医療機関であることから、可能な限り訪問診療の実施にも取り組んでいる。</p>							
	<p>③ 一般会計負担の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の建設改良に要する経費の1/2 ・病院事業元利償還金1/2 ・へき地医療の確保に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費1/2 ・病院事業の経営研修に要する経費の1/2 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数と比較して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担の一部) ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当の額) ・地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする)) 							

		計画		実績	
② 目標達成に向けた具体的な取組	民間的経営手法の導入	導入済み ①医事業務の民間委託継続 ②清掃業務の民間委託継続 ③臨床検査の民間委託継続	導入済み ①医事業務の民間委託継続 ②清掃業務の民間委託継続 ③臨床検査の民間委託継続		
	事業規模・事業形態の見直し				
	経費削減・抑制対策	最少人員(医師、歯科衛生士2名)の配置にとどめ、医業収益に対する職員給与費の抑制を図るとともに、事務職員及び臨時職員の人件費については一般会計負担とする。保守点検や賃貸借契約の更新時における価格見直しにより、委託料・賃借料の削減を図るとともに、光熱水費や消耗品の縮減に努める。	最少人員の配置にとどめ職員給与費の抑制を図ったが、歯科診療所において常勤医師不在期間に代務診療を実施し、給与費の増につながった。		
	収入増加・確保対策	週2回の夜間診療を継続し患者の増加を図る。収支不足については、一般会計より支援を受ける。	診療日数の減により全体の患者数は減ったが、週2回の夜間診療を継続した結果、一日当たりの患者数は増加した。収支不足については、一般会計より支援を受けた。		
	その他				
(3) 再編・ネットワーク化	再編・ネットワーク化に向けた取組	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、医療機能等整備計画を策定することとしている。 平成29年度では、計画策定の事業者を選定するためのプロポーザル審査を実施している。</p>			
(4) 経営形態の見直し	経営形態の見直しに向けた取組	<p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> <p>【取組状況】 現状維持とする。</p>			
総合評価		<p>収支計画については、目標を達成できなかった。村内人口が減少傾向にあるが、歯科の1日当たりの患者数は増加していることから、今後も現状を維持していきたい。</p>			
その他特記事項					

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度							
		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収	1. 医 業 収 益 a	43,396	42,903	40,962	40,603	▲ 359	40,903	40,844	40,785
	(1) 料 金 収 入	42,235	41,858	39,521	39,507	▲ 14	39,462	39,403	39,344
	(2) そ の 他	1,161	1,045	1,441	1,096	▲ 345	1,441	1,441	1,441
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	36,768	33,722	36,624	35,950	▲ 674	36,093	35,622	35,230
	(1) 他会計負担金・補助金	31,125	27,494	29,647	30,272	625	29,108	29,216	29,931
	(2) 国 (県) 補 助 金	2,504	3,059	3,984	2,376	▲ 1,608	3,984	3,984	3,984
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	2,625	2,612	2,565	2,718	153	2,573	1,994	887
	(4) そ の 他	514	557	428	584	156	428	428	428
	経 常 収 益 (A)	80,164	76,625	77,586	76,553	▲ 1,033	76,996	76,466	76,015
入	1. 医 業 費 用 b	75,827	74,440	75,884	74,761	▲ 1,123	75,264	74,540	74,003
	(1) 職 員 給 与 費 c	41,267	40,808	40,541	41,149	608	40,177	40,330	40,459
	(2) 材 料 費	3,543	3,796	3,758	3,530	▲ 228	3,752	3,746	3,740
	(3) 経 費	23,766	22,555	24,096	22,646	▲ 1,450	23,976	23,994	23,869
	(4) 減 価 償 却 費	7,207	7,193	7,194	7,300	106	7,064	6,175	5,640
	(5) そ の 他	44	88	295	136	▲ 159	295	295	295
	2. 医 業 外 費 用	1,624	1,693	1,702	1,570	▲ 132	1,732	1,926	2,012
	(1) 支 払 利 息	133	89	90	44	▲ 46	121	115	0
	(2) そ の 他	1,491	1,604	1,612	1,526	▲ 86	1,611	1,811	2,012
	経 常 費 用 (B)	77,451	76,133	77,586	76,331	▲ 1,255	76,996	76,466	76,015
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	2,713	492	0	222	222	0	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1,221	1,868	1	3,516	3,515	1	1	1
	2. 特 別 損 失 (E)	101	83	100	520	420	100	100	100
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	1,120	1,785	▲ 99	2,996	3,095	▲ 99	▲ 99	▲ 99
純 損 益 (C)+(F)	3,833	2,277	▲ 99	3,218	3,317	▲ 99	▲ 99	▲ 99	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 67,798	▲ 70,075	▲ 69,484	▲ 73,293	▲ 3,809	▲ 69,385	▲ 69,286	▲ 69,187	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	48,893	50,315	58,684	46,559	▲ 12,125	62,710	66,803	71,467
	流 動 負 債 (イ)	22,853	19,221	21,697	9,884	▲ 11,813	21,331	21,342	20,312
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不 良 債 務 (オ)	▲ 27,080	▲ 32,134	▲ 38,027	▲ 37,715	312	▲ 42,419	▲ 46,501	▲ 51,155	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.5	100.6	100.0	100.3	0.3	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 62.4	▲ 74.9	▲ 92.8	▲ 92.9	▲ 0.1	▲ 103.7	▲ 113.9	▲ 125.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	57.2	57.6	54.0	54.3	0.3	54.3	54.8	55.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	95.1	95.1	99.0	101.3	2.4	98.2	98.7	99.2	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 31,175	▲ 36,318	▲ 38,027	▲ 37,715	312	▲ 42,419	▲ 46,501	▲ 51,155	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 71.8	▲ 84.7	▲ 92.8	▲ 92.9	▲ 0.1	▲ 103.7	▲ 113.8	▲ 125.4	
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	-	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	2,819	3,575	2,760	2,709	▲ 51	1,420	1,040	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	2,819	3,575	2,760	2,709	▲ 51	1,420	1,040	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	2,819	3,575	2,760	2,709	▲ 51	1,420	1,040	0	
支 出	1. 建設改良費	138	855	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	1,040	1,040	1,040	1,040	0	1,040	1,040	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1,641	1,680	1,720	1,669	▲ 51	380	0	0
	支出計 (B)	2,819	3,575	2,760	2,709	▲ 51	1,420	1,040	0
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収益的収支	(13,748) 31,125	(14,123) 27,494	(14,007) 29,647	(13,429) 30,272	(▲ 578) 625	(14,005) 29,108	(14,002) 29,216	(14,000) 29,931
資本的収支	(2,230) 2,819	(2,628) 3,575	(2,240) 2,760	(2,189) 2,709	(▲ 51) ▲ 51	(900) 1,420	(520) 1,040	(0) 0
合計	(15,978) 33,944	(16,751) 31,069	(16,247) 32,407	(15,618) 32,981	(▲ 629) 574	(14,905) 30,528	(14,522) 30,256	(14,000) 29,931

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。